

厚生労働大臣が定める施設基準

医療法人財団県南病院は保険医療機関です。
厚生大臣が定める施設基準に基づき、以下の項目について厚生労働省関東信越厚生局に届け出て許可を受けております。

	算定開始年月	項目
基本診療料	令和6年10月	回復期リハビリテーション病棟入院料1
	令和8年6月	地域包括医療病棟入院料1
	令和8年6月	25対1(看護補助者5割以上)看護補助体制加算
	令和8年6月	夜間30対1看護補助体制加算
	令和8年6月	リハビリテーション・栄養・口腔連携加算1
	平成22年2月	診療録管理体制加算2
	平成26年1月	医療安全対策加算2
	平成30年4月	医療安全対策地域連携加算2
	令和1年12月	療養環境加算
	令和4年4月	感染対策向上加算3
	令和7年5月	病棟薬剤業務実施加算2
	令和6年10月	入退院支援加算1
	平成30年5月	入院時支援加算
	令和2年4月	救急医療管理加算
	令和2年4月	認知症ケア加算2
	令和2年4月	せん妄ハイリスク患者ケア加算
	平成31年1月	データ提出加算1 データ提出加算3(令和2年4月より)
	令和8年6月	電子的診療情報連携体制整備加算3
	令和1年8月	入院時食事療養(Ⅰ)
特掲診療料	令和8年6月	救急搬送医学管理料3・夜間休日救急医学管理料3
	令和7年4月	薬剤管理指導料1(安全管理を要する医薬品投与患者) 薬剤管理指導料2(1の患者以外の患者)
	令和8年6月	二次性骨折予防継続管理料2・二次性骨折予防継続管理料3
	令和8年6月	口腔管理連携加算
	平成27年9月	検体検査管理加算(1) 検体検査管理加算(2)
	平成26年11月	CT撮影(16列以上64列未満マルチスライス型機器) MRI撮影(1.5テスラ以上の機器)
	平成27年4月	脳血管疾患等リハビリテーション料(1)
	平成27年4月	運動器リハビリテーション料(1)
	平成27年4月	呼吸器リハビリテーション料(1)
	令和6年1月	看護職員処遇改善評価料40
	令和6年6月	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
	令和8年6月	入院ベースアップ評価料129
	平成27年4月	胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設を含む。)

令和8年6月1日

施設基準揭示